

地域医療学習会

日時 10月31日(土) 14:00～
 場所 自治労会館 3階会議室
 講演 「死角のない医療と茨城の課題」(仮)
 講師 永井秀雄
 茨城県立中央病院名誉院長

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 黒江正臣
 毎月5日の日発行
 定価 = 1部5円(組合費を含む)
 印刷所 = 凸紋字

現業・公企 闘争の成功を

総決起集会で決意固める



現業公企統一闘争総決起集会であいさつする稲葉現評議長

県本部は10月17日、水戸市にある職業人材育成センターで現業・公企統一闘争総決起集会を開き、17単組67人が参加し、統一闘争の成功を誓いました。

集会の冒頭、黒江県本部委員長が、2015年人事院勧告をめぐる状況を中心に、現業・公企職員のあり方と課題をテーマに、「仕事に誇りを持つこと、誇りの持てる仕事をする」と大切だと訴え、

稲葉現評議長は、「仕事に誇りを持つこと、誇りの持てる仕事をする」と大切だと訴え、

午後からは、公営企業評議会と東海村職・水戸市職・取手市職・日立市職から単組の活動報告がありました。

このあと、全員が発言する機会となるよう職種別分科会が開かれ、参加者は活発な意見を交換し、単組を越えた交流を深めました。

分科会報告のあと、最後に稲葉議長が「現業・公企職員のあり方と課題」をテーマに、「仕事に誇りを持つこと、誇りの持てる仕事をする」と大切だと訴え、



団結ガンパローで決意を固めた県本部拡大闘争委員会

県本部は10月20日、自治労会館で第1回拡大闘争委員会を開き、2015賃金確定闘争に向け闘う方針を決定しました。

黒江委員長は、「2015年人事院勧告は地域手当配分重視の勧告であり、地域手当支給単組は確実に制度完成をめざし、地域手当のない単組は官民格差を給与制度に反映させる取り組みを強化してほしい」と強調。また、人勧の取り扱いについて触れ、「給与の閣議決定が行われない、国会が開かれない、1月の国会まで給与が決定されない可能性もあり、今後、知事会、市町村会に要請していくが、県公労をはじめ閣議決定された時、速やかに妥結できるように取り組みを強化してほしい」と呼びかけました。

次に、茨城県人事委員会勧告や市町村会への要請、市町村課への申入れ、自治労マイカー共済団体割引(現行10%から15%割引)について一報がありました。

質疑では、「市町村課に要請について、効果など見定めた対応を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

議事に移り、①2015現業・公企統一闘争②2015自治体確定闘争の推進および改正地公法への対応について、執行部が提案しました。

賃金確定闘争では、2015年人勧の給与引き上げの配分が地域手当偏重であることから、地域手当遡及改定・現行地域手当未到達・地域手当維持・非支給自治体での異なる対応方針となつていきます。

特に、地域手当維持単組・地域手当非支給単組は①改定国公給料表に一致したと、稲葉現評議長、横町公企評議長がそれぞれ、現業・公企職場の状況と単組オルグの報告、闘争への決意を述べました。

続いて、加藤副委員長が、現業・公企統一闘争の方針を提起しました。

次に、元中央本部現業評議会事務局長の森下茂が講演。森下さんは「現業・公企職員のあり方と課題」をテーマに、「仕事に誇りを持つこと、誇りの持てる仕事をする」と大切だと訴え、

質疑では、「行二表の退職手当調整額の情報提供を」(日立市職)、「フレックスタイムの市町村導入とストレスチェックへの対応強化を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

11月2日の週に要求書の作成・提出、11月16日の週に単組交渉集中期間とされています。

質疑では、「行二表の退職手当調整額の情報提供を」(日立市職)、「フレックスタイムの市町村導入とストレスチェックへの対応強化を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

第1回拡大 闘争委員会

官民格差を賃金改善に

賃金確定に全力で取り組みよう

質疑では、「市町村課に要請について、効果など見定めた対応を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

議事に移り、①2015現業・公企統一闘争②2015自治体確定闘争の推進および改正地公法への対応について、執行部が提案しました。

賃金確定闘争では、2015年人勧の給与引き上げの配分が地域手当偏重であることから、地域手当遡及改定・現行地域手当未到達・地域手当維持・非支給自治体での異なる対応方針となつていきます。

質疑では、「行二表の退職手当調整額の情報提供を」(日立市職)、「フレックスタイムの市町村導入とストレスチェックへの対応強化を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

11月2日の週に要求書の作成・提出、11月16日の週に単組交渉集中期間とされています。

質疑では、「行二表の退職手当調整額の情報提供を」(日立市職)、「フレックスタイムの市町村導入とストレスチェックへの対応強化を」(ひたちなか市職)の意見が出されました。

<県本部統一要求書>

- 2015年度の給与改定にあたっては、人事院(県人事委員会)勧告のとおり実施すること。
- 1-1<選択:地域手当遡及改定の自治体>
地域手当について、2015年4月からの遡及改定を実施すること。また、地域手当の支給率到達を2016年4月に確実にすること。
- 2-2<選択:現行地域手当未到達自治体>
地域手当について、2015年4月からの遡及改定を実施すること。今回の地域手当の支給率を早期に達成させること。
- 2-3<選択:地域手当維持・非支給自治体>
人事院勧告(県人事委員会勧告)の官民格差を解消する措置を行うこと。また、地域手当の支給について、県と同様の支給率を支給すること。
- 初任給の引き上げを行なうこと。また、在職者調整を行なうこと。
(上級大卒1級29号給又は33号給、初級高卒1級9号給又は13号給)
- 在職実態を踏まえて、給料表の号給増設を行なうこと。
- 組合員の賃金水準の確保のため、以下について改善を行うこと。<選択>
(1) 地域手当の完全支給にむけ支給率を引き上げること。/ 地域手当を県と同様に6%支給とすること。
<選択>
(2) すべての在職者が定年まで昇給が可能になるよう、号給の増設を行うこと。
- 各適用給料表ごとに「標準昇格モデル」を提示し、昇格制度の協議・改善を行なうこと。
・2級昇格について、1級在級0年にて昇格させること。
- 3級昇格について、2級在級0年にて昇格させること。(30歳3級13号給・35歳3級40号以上)
- 4級昇格について、3級在級0年にて昇格させること。(4級の職務を組合員が使用できる級とすると、40歳4級43号給以上)
- 5級昇格について、4級在級0年にて昇格させること。(※組合員5級到達単組)
- 産前・産後休暇について、産前休暇8週・産後休暇8週とすること<選択>
- 子の看護休暇制度について、小学校就学前から中学校就学前にすること<選択>
- 育児休暇の取得促進のため短期間の育休取得者の期末手当支給割合を見直すこと<選択>
- 臨時・非常勤等職員の処遇を改善すること。また、雇用安定と常勤職員との均等待遇を実現すること。
- 労働安全衛生法の改正により2015年12月からストレスチェックが義務化されることから、実効性のある取り組みになるよう予算措置等を行うこと。
- 人事評価制度の導入・給与等への反映にあたっては、労使協議・交渉を行い、合意を前提とすること。なお、「等級別基準職務表」の条例化および「級別職務別定数」の公表にあたっては、十分に労使協議・合意のうえ行なうこと。
- フレックスタイム制度については、国の動向に注視し、超勤縮減を前提として現場の実情を踏まえ慎重に対応すること。
- 公的年金支給年齢繰り延べにともない、雇用と年金の接続を確実に実施するため、再任用制度の運用を改善し、希望者全員の雇用確保をはかること。

2015年度茨城県内の地域手当の級地別支給割合

級地(支給割合)	支給地域(旧支給割合)	改定幅	2015.4支給率	2015.4支給割合	うち遡及改定分
2級地(16%)	取手市(2級地15%)	1	6%	15.5%	0.5%
	つくば市(3級地12%)	4	12	15	2
3級地(15%)	守谷市(4級地10%)	5	11	13	2
4級地(12%)	牛久市(5級地6%)	6	8	10	2
5級地(10%)	水戸市(4級地10%)	0	10	10	—
	土浦市(4級地10%)	4	7	9	2
	日立市(5級地6%)	7	5	7	2
6級地(6%)	龍ヶ崎市(6級地3%)	0	2.5	6	—
	ひたちなか市(5級地6%)	0	6	6	—
7級地(3%)	古河市(5級地6%)	6	2	4	2
	神栖市(非支給地)	0	3	3	—
7級地(3%)	筑西市(6級地3%)	0	1	2	—
	笠間市(非支給地)	3	1	2	1
	鹿嶋市(非支給地)	3	1	2	—
	那珂市(非支給地)	3	—	—	—

実効あるストレスチェックを

労働安全衛生講座開く

改正労働安全衛生法により、従業員50人以上の事業場において、ストレスチェックが義務化され今年12月1日が施行となり、健康診断同様、民間だけでなく地方自治体でも施行後1年以内(来年11月30日まで)に実施

しなければなりません。ストレスチェックとは、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的に、労働者の心理的負担の程度を把握するための検査です。ストレスチェックの結果は、本人の同意がなければ、事業者が提供することは禁止となっており、ストレスが高いと評価された労働者から申出があれば、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を聞き、

必要に応じて職場環境の改善など必要な措置を講ずることとなります。その際、重要なのは、労働者のプライバシー保護と結果を理由とした不利益取り扱いの禁止されていることです。県本部は10月20日、自治労会館で「ストレスチェックの導入にむけて」をテーマに労働安全衛生講座を開きました。講座では、千歳県本部副委員長が、ストレス



労働安全衛生講座で講義する千歳副委員長

賃金改善めざって

北・水郡・水戸合同で活動者学校

県本部は2015賃金確定闘争に向け、10月17、18日、自治労会館で北・水郡・水戸ブロック合同の活動者学校を開き12単組31人が参加、各

単組の闘争課題などを議論しました。会議では、①「2015賃金確定闘争に向けて」(取り組みの柱・重点課題と統一要求基準)②



北・水郡・水戸ブロック活動者学校で提起する古渡書記長

地域に新たな難題

郡司彰の国会レポート154



銚田市合併10th式典(10月11日)

国会は、実質的には与党の暴挙で「安保関連法案」が採決された19日早朝に終息しました。残念、無念でしたが、これは終わりでなく、始まりの始まりにしなければならぬと思います。

その後は、県内日程が主になりましたが、今年14倍に急伸し、理由は新たに返礼品にメロンを加えた結果と報じられました。この好結果を持続する

的には明治の大合併で11町村に、昭和の際に3町村へ、そして現在です。当市は涸沼と北浦の間に位置する平坦な地で、基幹産業は農業。メロン、さつまいもなどが全国有数の産地です。14日の地元紙に依れば、2月からの半年間でふるさと納税が、前年の14倍に急伸し、理由は新たに返礼品にメロンを加えた結果と報じられました。この好結果を持続する

各単組新役員

執行委員長	菅谷利幸	執行委員長	嶋志田俊明
副委員長	田口健一	副委員長	今橋孝仁
書記長	和泉経義	書記長	岡部浩嗣
財政局長	額賀栄一	財政局長	富田正明
書記次長	添泉浩一	書記次長	佐藤譲二
執行委員	二重作秀子	執行委員	富田正明
執行委員	出村智明	執行委員	菊池弘史
執行委員	飯島崇寿	執行委員	大内義勇
執行委員	小沼裕一	執行委員	小園江義
執行委員	小野真一	執行委員	前多英
執行委員	中田伸一	執行委員	福田浩
執行委員	小園昌子	執行委員	福田浩



じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

カーライフを応援する、頼れる補償

- 1 長期間、無事故の優良ドライバーなら最大22等級・64%割引 ※原付自転車を除きます。
- 2 組合員ならではの職域掛金と10%の団体割引で掛金負担を軽減!
- 3 安心が広がる! 掛金がさらにおトクになる! さまざまな特約・割引制度
- 4 休日・夜間を問わず、24時間365日 安心のサポート体制

ZENROSAI NEWS 5113A274

なるほど納得!

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ここがおすすめ **4つのポイント**

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。